

2019 年 6 月 14 日

若手行員への賞与支給額の引き上げについて

当行は、若手行員の業績や生産性向上への貢献に報いるとともに今後の更なる活躍・成長を期待し、賞与支給額の増額をはじめ下記施策を実施してまいります。

記

1. 賞与支給額の引き上げ

(1) 2019 年度上期賞与について

若手行員に対し、一時金を加算し増額支給する。

(2) 2019 年度下期以降の賞与について（予定）

①若手行員の賞与支給額引き上げ

②業績貢献度やスキルアップ等の成長度合いをより反映した賞与支給体系へ変更

2. 「サポーター制度」の新設（2019 年 6 月開始）

若手行員の成長支援やモチベーション向上のため、現場で活躍する先輩行員の中からサポーター（若手の面倒見役）を選定し、人事部と一体となって業務面から日常的な悩みまできめ細かく相談対応・アドバイスする体制を整備する。

3. 「キャリアチャレンジ制度」の新設（予定）

積極的で挑戦意欲の高い従業員が、希望する部署や研修・出向等にチャレンジできる制度を新設予定。

以上

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 人事部
担当：江口
電話：096-326-8628